

とちぎ結婚応援カード事業

とちぎ未来クラブでは、新婚世帯等を応援する「とちぎ結婚応援カード事業」を開始します。

この事業は、協賛している店舗・施設から特典サービスが受けられる「とちぎ結婚応援カード」を新婚夫婦や結婚を予定しているカップルを対象に発行するものです。

カードは紙版と携帯電話からダウンロードできるデジタル版の2種類があります。

■対象者

- ・新婚夫婦（平成29年4月1日以降に婚姻）
 - ・2年以内に結婚を予定しているカップル
- ※どちらか一方が県内に居住または通勤・通学していることが条件

■有効期限

- ・新婚夫婦
- 婚姻届提出日から2年間
- ・婚姻予定のカップル
- カード発行日から2年間

■受付開始

1月15日(月)

■申込方法

紙版カード

- ①婚姻届をこれから提出する方
婚姻届提出時に窓口にて希望者に交付（平日のみ）
- ②2年以内に結婚予定のカップルまたは婚姻届を提出済の方
申込書を下野新聞社クロスメディア推進部に郵送または直接お持ちください。

デジタル版

とちぎ未来クラブホームページよりダウンロードしてください。

※インターネット・携帯サイト
<https://www.tochigi-mirai.jp/>



■利用方法

協賛店舗・施設の利用または会計時にカードを提示。

■問い合わせ先

下野新聞社
☎028(625)5333
☎028(625)9619
県ごとも政策課
☎028(623)3068

農業用軽油引取税免税証の交付申請について

農業用軽油免税証の交付申請が次の日程で行われます。

■場所 市役所304会議室
■日時

受付日	受付時間・対象地区	
	午前の部 (9:00~11:30)	午後の部 (13:00~15:30)
1月26日(金)	石橋 全地区	石橋 全地区
1月29日(月)	国分寺 全地区	国分寺 全地区
1月30日(火)	南河内 ①地区	南河内 ②地区

※南河内地区については次の区割りとなります。

- ①下原・西区・薬師寺一丁目
六丁目・成田・町田上・町田下・谷地賀上・谷地賀下・下文狭・東田中・西田中・地久日喜・仁良川上・仁良川下・祇園町

- ②本吉田北・本吉田南・絹板・絹板台・台坪山・的場・上坪山・東根・塚越・磯部・川島・上吉田・鯉沼・三王山・西坪山・祇園・緑

請できません。
・平成30年の一括交付では、地方税法の規定により、農業等に係る免税制度については3月31日(土)までの経過措置となつています。現時点では免税制度延長が未定のため、今回の一括交付で交付となる数量は、前年度に交付した1年間分と同数量が限度となります。したがって交付数量が増となる方について、増量分の免税証の交付は、免税制度延長決定以降になります。
※朝一番、午後一番の時間帯は混雑します。遅い時間帯が比較的スムーズです。
※更新手数料420円は、おつりのないようにご準備をお願いします。

- お持ちいただく物
- ・免税軽油使用者証
- ・印鑑
- ・免税軽油の引き取りに係る報告書(納品書または領収書・写しでも可。)
- ・手数料420円
- ・耕作面積証明書(新規申請及び耕作面積が減った場合)
- ※使用者証更新の場合や耕作面積が増えた場合は耕作面積証明書は不要です。
- 注意事項
- ・新規申請の場合は、「メーカー名」「型式」「馬力」をメモ等に控えてきてください。免税証の交付は後日になります。
- ・交付数量の見直しを希望される方の免税証の交付は後日になります。
- ・登録機械の入れ替えがある場合は、「メーカー名」「型式」「馬力」をメモ等に控えてきてください。
- ・国税及び地方税の滞納処分を受けた方は、処分解除の日から2年を経過しなければ申請

■問い合わせ先

県税事務所
軽油引取税調査担当
☎0282(23)6882

